

令和2年5月26日

草津小学校 保護者 様

新型コロナウイルス感染症対策に伴う

「草津小学校の再開」について（お知らせ）

草津小学校校長 丸山三美

保護者の皆様には、これまで新型コロナウイルスの感染防止に伴う対応について、深いご理解と多大なるご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、昨日の町対策本部・教育委員会からの通知の通り、6月1日（月）より段階的な学校の教育活動を再開いたします。本校では、児童にとって安全で充実した学校生活になるよう、文部科学省より出された「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開のガイドライン」等の文書を参考に、「3密を回避した感染防止対策」「学びの保障・充実した活動」を慎重に検討を重ね、下記のとおりの内容で学校教育活動を再開いたします。

各ご家庭で確認していただき、学校再開についてご理解ご協力をお願いいたします。

記

1、学校再開日

- 令和2年6月1日（月）より、時差登校・4時間授業・簡単給食後13時30分には下校。
- 始業時刻を、通常の8時15分（A班）と15分遅らせた8時30分（B班）の2班に分けます。
- 時差を設けることで、登下校・トイレ・洗面所、授業や休み時間、給食時間の分散を図ります。
- A班（8：15始業）：1年、3年、5年 / B班（8：30始業）：2年、4年、6年

2、時差登校と下校

- 登校時（集合場所・通学路・玄関等）の3密を避けるため、当面的間、集団登校は実施しません。
- 児童の登校は、始業時刻に15分の時間差（8：15と8：30）をつけた時差登校を行います。
- 登校は、兄弟・姉妹、近くの友だち、保護者と一緒などで、密集を避けながら、交通安全にも十分気をつけて登校してください。早く登校した児童は、教室へ入り学習の準備をしてください。
- 尚、安全守り隊（老人クラブ）の皆さんには、登校の時間帯が長くなるため、通常の活動は依頼せず、自宅前で児童の様子を見守るなど、できる範囲での支援をお願いしました。
- 下校につきましても、兄弟・姉妹、近くの友だち、保護者と一緒などで、密集を避けながら、交通安全にも十分気をつけ下校してください。下校の仕方を家族や友だちと確認してください。
- A班の児童と一緒に下校するB班の人を待っている場所は、それぞれの教室とします。B班の下校時刻に合わせ、玄関で合流します。下校時刻はA班13：15、B班13：30です。

3、学校生活

- 登校前に検温と体調確認をし、マスクを着用して登校してください。
- 児童は登校したら、玄関でアルコール消毒及びサーモカメラ体温測定を行います。
- 1・2・5年生は保健室前ろう下、3・4・6年生は東階段をとおり各教室に入ります。
- 机の間隔を1m以上開けるため、1～5年生は2教室、6年生は小体育室を使用します。
- 毎朝健康観察を徹底し、検温忘れや体調不良の児童は、保健室で検温等を行い様子を見ます。
- 各学級では、アルコール消毒液を常備し、定期的な換気を行いながら学習活動を行います。
- 各学年とも2名の教員がつき、2教室でも同一内容・同一歩調で学習指導等を行います。

- 学習は、最初に前年度末にできなかった学習（算数など）や休校中の復習を行います。
- 学習は、国語や算数を中心に時間割を作ります。授業科目は学年からの通知で確認してください。
- 体育等身体活動を伴う学習も安全を配慮しながら実施します。（マスクをとる場合もあります）
- 休み時間は、校庭等に職員を配置し、密にならない呼びかけや手洗いの声かけを行います。
- 時差登校により学年ごとに授業時間が異なるため、チャイムや校内放送は当面の間使用しません。業間休みを全学年ずらして、遊べる時間や洗面所・トイレが重ならないようにします。

4、給食指導

- 給食の時間を15分ずらすことで、トイレ・洗面所の密集を回避し、手洗いを徹底いたします。
- 1～5年は2教室、6年は小体育室にて、飛沫を防止するため前を向いて給食を食べます。
- 安全・衛生、換気を十分に気をつけながら、配膳はろう下等を活用して行います。
- 給食当番のマスクは給食用ではなく、登校時のもの（毎朝つけてくる清潔なもの）を使います。
- 配膳は、主に職員が盛り付けし、給食当番の児童がトレイを持って、各児童の机に配ります。
- 後片付けは、パンを含め食べ残しはすべて食缶に入れます。牛乳パック回収は当面休止します。
- 洗面所が少なく飛沫防止の点から、食後の歯磨きは休止します。帰宅後家庭で行ってください。
- 給食当番の一週間使用したエプロンは、これまで通り洗濯とアイロンがけをお願いします。

5、当面の学校行事について

- 6月実施予定の6年生修学旅行は、11月11日（金）・12日（土）へ延期しました。
- 7月実施予定の5年生臨海学校は、草津町の葉山町海水浴と同様に中止とさせていただきます。
- 4月予定でした授業参観は1学期はできません。2学期以降学年行事と合わせて検討願います。
- 5月予定でした家庭訪問は実施しません。日頃の相談や11月の教育相談日を活用してください。
- 水泳授業は実施しません。（授業時数確保、感染症予防、県・郡水泳記録会中止等を考慮）
- 運動会は縮小開催。（マーチング・ガーズの練習不足、授業時数確保のため徒競走・遊競技中心で）
- 1学期の集会活動中止。（通学班会議、1年生を迎える会、JRC登録式、安全祈願祭、他）
- PTA活動も縮小。（自転車乗り講習会・救急救命講習会、7月のベルマーク作業は中止）。
- 本部役員会・専門委員会、読み聞かせボランティアの会等の会議は、後日改めて開催します。
- 11月に予定していた群馬県生活・総合部会の発表会は中止し、報告書での発表といたします。
- ※6月26日（金）の1年生心臓検診は予定通り実施します。

6、その他

- 熱中症対策等を含め水筒の持参をお願いします。（中味は水やお茶などで甘くないものを）
- 清掃は当面の間、簡単清掃（教室内ゴミ拾い）とし、児童下校後職員で消毒作業をします。
- 帰宅後も手洗い・うがいを行い、入浴や洗濯等、清潔な生活に心がけてください。
- 発熱の伴う体調不良等の症状が見られる場合は、無理して登校せず、学校に連絡をしてください。
- 欠席ではなく、出席停止（インフルエンザと同様の扱い）となる場合があります。
- その他の体調不良や、家の都合等で欠席の場合も、連絡をお願いします。
- 万一、小学校で感染者が発生した場合は、直ちに休校となります。

※今後の状況によっては、中止を含めた変更もありますので、ご承知おきください。
相談・質問等ありましたら、お気軽に小学校（88-2156）まで連絡してください。